

## いじめ未然防止・早期発見・早期対応に関する取組

### 1. 学校全体としての取組

		児童に直接関わる取組内容	保護者との連携や依頼内容
いじめの未然防止		<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の価値観等の理解（道徳・特活）</li> <li>・道徳教育の充実（人権教育）</li> <li>・情報モラル教育の推進</li> <li>・正しい判断力の育成（道徳・特活）</li> <li>・奉仕的体験活動への積極的取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自他の物を区別し、大切に使う心の育成</li> <li>・携帯電話・インターネット・ゲーム等の約束作り</li> <li>・生活の様々な機会を通し、善悪の判断を育成</li> <li>・地域での体験活動への参加</li> </ul>
いじめの早期発見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団から離れている児童への声かけ</li> <li>・「個別面談」や「学校生活アンケート」による情報収集</li> <li>・持ち物の紛失やいたずらがあった際の即時対応と原因究明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的・積極的な子供との会話</li> <li>・服装の汚れや乱れ、怪我のチェック</li> <li>・子供の持ち物の紛失や増加に注意</li> </ul>
いじめの早期対応	いじめられた側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人や周囲からの聞き取りによる、身体的・精神的な被害の把握</li> <li>・教師による見回り（休憩時間・登下校時）を行い、被害が継続しない体制作り</li> <li>・いじめの原因や背景の調査による根本的解決</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供を守る強い姿勢を見せることと、子供の話をよく聞くことでの事実や心情の把握</li> <li>・問題解決へ向けた学校の方針への理解と協力</li> </ul>
	いじめた側	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事実を確認し、「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度でいじめを阻止</li> <li>・いじめの原因や背景の調査による根本的解決</li> <li>・関係機関との連携（カウンセラー・児童相談所等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめられた児童を守る対応をすることへの理解</li> <li>・事実の冷静な確認と子供の話を聞くこと</li> <li>・被害児童、保護者への適切な対応（謝罪等）</li> </ul>
	直接関係のない児童	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傍観することがいじめに加担することと同じであること、いじめられた児童の苦しみの理解</li> <li>・言いなりにならず、自分の意志で行動することの大切さの指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どんな場合でも、いじめる側や傍観者にならない強い意志を育成</li> <li>・いじめに気付いた場合、学校へ通告するように指導</li> </ul>

### 2. 家庭や地域との連携

家庭（PTA）での取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供に関心を持ち、寂しさやストレスに気付くことのできるような啓発（教育講演会の実施等）</li> <li>・子供の頑張りをしっかり認めて褒めること、いけない時にははっきりと叱ることのできる実践啓蒙</li> <li>・父親の子育てへの積極的な参加を啓発</li> </ul>
地域での取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供たちへの積極的なあいさつと声かけの依頼</li> <li>・近所で困っている子供への積極的な声かけと学校（保護者）への連絡</li> </ul>